

# 高浜市下水道事業経営戦略【概要版】(令和7年度～令和16年度)

## I. 経営戦略策定の趣旨

本市では、平成10年に下水道の供用開始をしてから令和5年度末で26年経過しています。

令和元年度に将来にわたって安定的にサービスを提供し続けるために、「高浜市下水道事業経営戦略」を策定しましたが、想定を超える物価上昇による経費の増加など策定した当時と比較すると計画に乖離があります。

そこで、今回策定する経営戦略は、本市をとりまく事業環境の変化を勘案した「投資・財政計画」を中心に、経営戦略の見直しを行うこととします。

## 2. 事業の概要

### 2-1 事業の現況

本市の令和5年度末時点の下水道事業の概要を以下に示します。

事業着手年度	供用開始年月日	供用開始後年数	法適用区分	
平成2年度	平成10年10月15日	26年	一部適用	
行政区域内人口	処理区域内人口	水洗化人口	全体計画面積	処理区域面積
49,211人	35,141人	27,986人	890ha	618ha
汚水処理水量	有収水量	普及率	水洗化率	有収率
3,106,449m³	2,921,085m³	71.4%	79.6%	94.0%
処理区域内人口密度	処理区数	処理場数	流域下水道等への接続の有無	
56.9人/ha	I処理区	無し	衣浦東部流域下水道に接続	

### 2-2 経営指標を用いた分析

総務省が公表する「令和5年度経営比較分析表」に基づき、現状の分析を実施しました。主要なものは下記のとおりです。

#### (1) 流動比率（高浜市：89.57%、類似団体平均：105.69%、近隣市町団体平均 78.64%）

本市の流動比率は、100%を下回っている状態であるため、1年内に現金化できる資産で、1年内に支払わなければならない負債を賄えない状態です。

#### (2) 経費回収率（高浜市：77.98%、類似団体平均 82.72%、近隣市町団体平均 75.06%）

本市の経費回収率は、100%を下回っており、使用料で回収すべき経費の全てを使用料で賄えていない状態です。不足分は一般会計繰入金で賄っています。

#### (3) 水洗化率（高浜市：79.64%、類似団体平均：87.38%、近隣市町団体平均 90.48%）

本市の水洗化率は、類似団体平均、近隣市町団体平均と比較して低い水準となっています。本市は、引き続き水洗化率の向上に努めています。

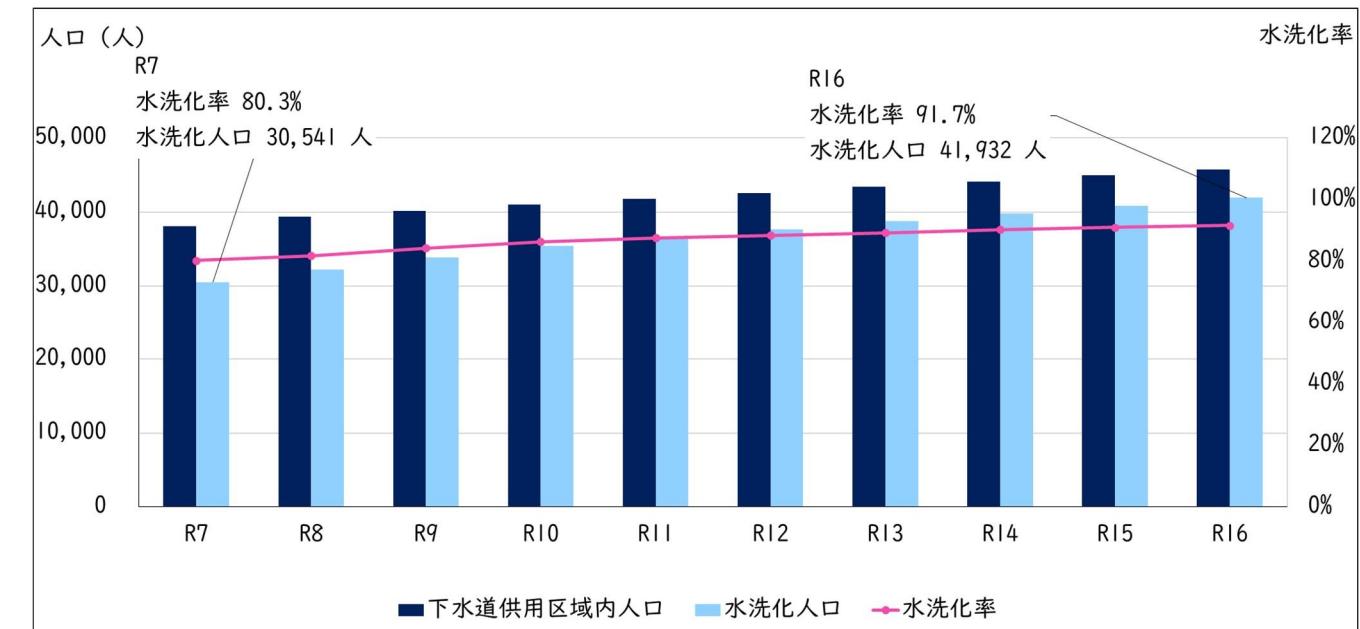
#### (4) 管渠老朽化率（高浜市：0.00%、類似団体平均 0.00%、近隣市町団体平均 2.03%）

法定耐用年数である50年を経過した管渠は存在しません。

## 3. 将来の事業環境

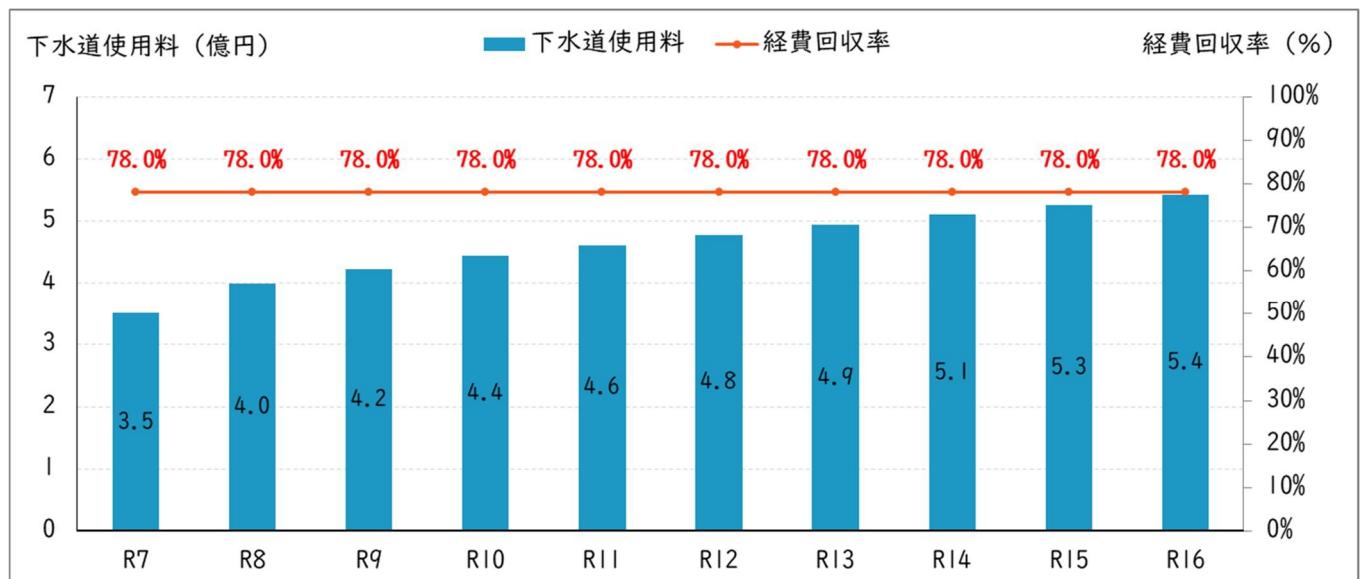
### 3-1 下水道供用区域内人口・水洗化人口の予測

下水道供用区域内人口および水洗化人口は、行政区域内人口の増加が見込まれることや、供用開始区域の拡大が進むことにより、今後さらに増加することが予想されます。



### 3-2 使用料収入の予測

使用料収入は増加する見込みですが、経費回収率は向上しないため、使用料改定が必要となります。



### 3-3 施設の見通し

本市では、全体計画である890.0haを目標に下水道管路施設の整備を行っています。本計画期間では、法定耐用年数を迎える管渠はありませんが、将来を見越して管渠の更新時期を想定したストックマネジメント計画を検討する必要があります。

#### 4. 経営の基本方針

本市下水道事業の経営の基本方針を下記に示します。

##### 【基本理念】安全で快適な下水道

###### 基本方針

合理的な投資による公共下水道の普及促進

###### 施策や取組

汚水処理の構成を目指して効率的に普及を進めます。

持続可能な維持管理の実施

現在の下水道機能が維持できるよう適切な維持管理を実施します。

公共下水道事業の経営の安定

下水道事業を持続的かつ安定的に経営していくため、収入・支出の両面から経営健全化に取り組みます。

#### 5. 投資・財政計画

##### 5-1 投資について

下水道未普及地域の解消に向けて、全体計画である 890.0ha の整備完了目標に、引き続き整備を行っていきます。

雨水対策は、下水道事業計画に基づき引き続き整備を行っていきます。

##### 5-2 財源について

収益的収支は、水洗化人口の増加に伴い、使用料収入は増加しますが、汚水処理費用を含めた経費も増加することから、経費回収率は改善しません。そのため、計画期間中に経費回収率を 85%以上とするために使用料の改定を実施し、収益的収支における一般会計からの基準外繰入金の削減を図り、繰入金に依存しない経営状況を目指します。

また、5年に1度の頻度で適正な使用料水準について検討します。

資本的収支は、建設改良工事を補填する財源として、主に国庫補助金と企業債を活用します。

##### 5-3 投資・財政計画に未反映な取組や今後の検討予定の取組

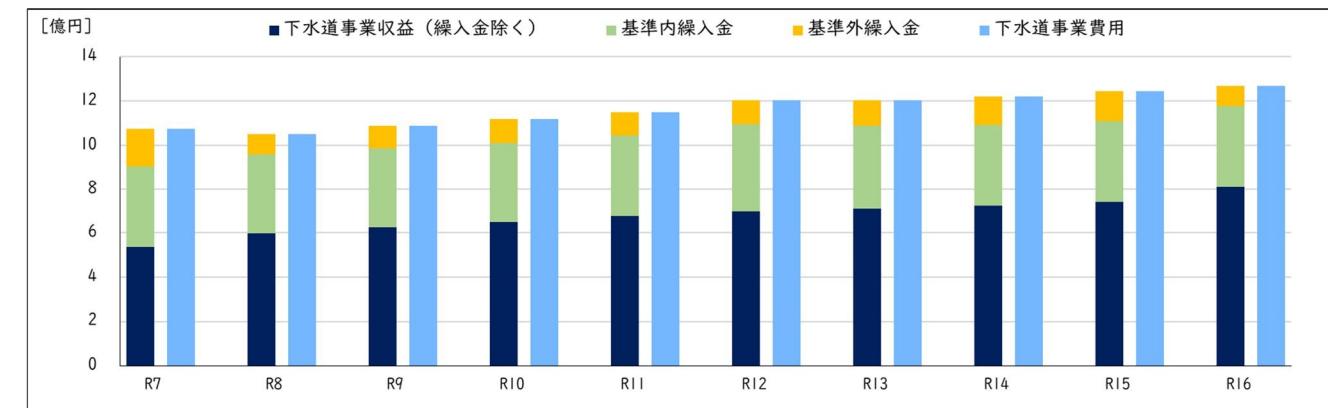
令和5年度から一部の点検業務委託を近隣自治体と共同で実施しています。今後は、地域の実情に合わせた柔軟な連携体制を目指し、下水道の共同処理及び事務の委託・代替執行制度を活用するなど効率化を検討していきます。

また、今後迎える管渠の更新に向けて、ストックマネジメント計画を策定し、更新費用の平準化を図ることで計画的な管渠の更新を行っていきます。

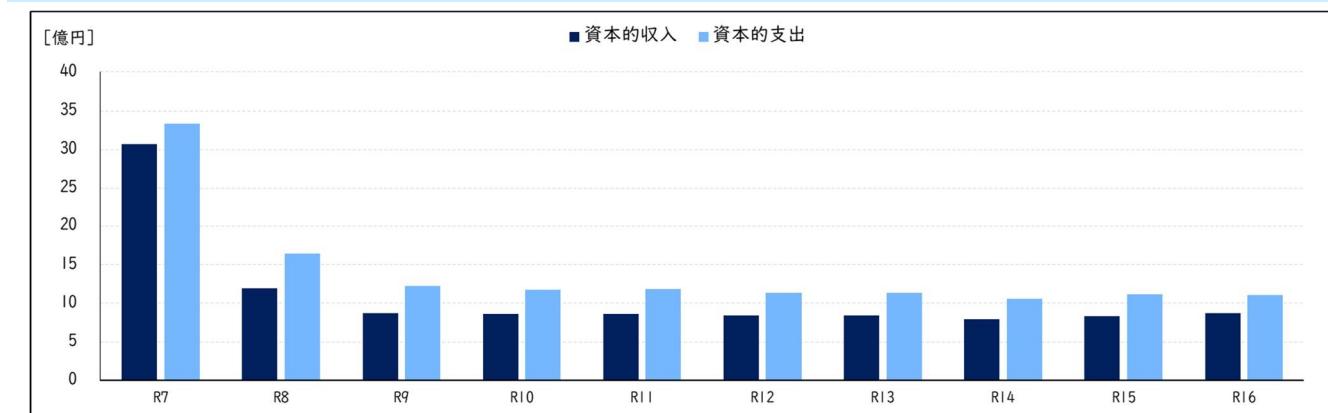
#### 5-4 投資・財政計画の結果

投資・財政計画については、以下に示します。

##### (1) 収益的収支の推移

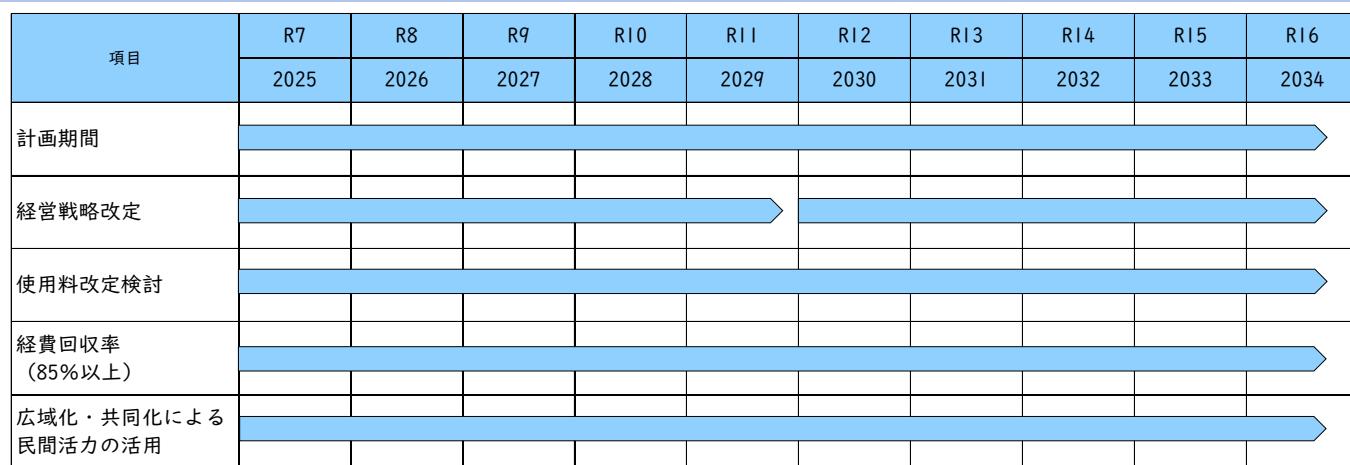


##### (2) 資本的収支の推移



#### 6. 経営戦略の事後検証

##### 6-1 ロードマップ



##### 6-2 経営戦略の見直しについて

経営戦略の見直しにあたっては、PDCAサイクルを活用し、3年から5年に1度計画と実績の乖離およびその原因を分析します。

本市においては、今回策定した内容を踏まえ、策定から5年後の令和11年度までに経営戦略の見直しを実施することとします。見直しの折は経営・財政の進捗状況、乖離状況等を加味した内容に更新することを目標とします。